

いのちを 全速力!



当センターは2020年2月に開設されました。厚生労働省の示す救命救急センターの役割とは、①重症および複数の診療科領域にわたる、すべての重篤な救急患者を、原則として24時間体制で必ず受け入れる、②初期救急医療施設および第二次救急医療施設の後方病院として救急搬送患者を受け入れる、③医学生、臨床研修医等に対する救急医療の臨床教育を行う、と明記されています。

開設当初は救急専従医2名でしたが、現在は5名まで増員し、前述の役割を果たすべく、また、皆様に信頼される救命救急センターであるために毎日全力で診療にあたっています。

現在、夜間も含めほとんどの日に救急専従医を勤務させることができしておりますが、土日の非輪番日に限り救急医が不在となっており、各医療機関の皆様にご迷惑をお掛けしております。24時間365日救急医が常駐する体制の構築へ向けて取り組んでおりますので、もうしばらくお待ち頂きたいと存じます。

これまで長崎医療圏では開業医の先生方ならびに長崎市夜間急患センター、輪番病院、輪番制に属さない救急告示医療機関、大学病院と多くの方々の御尽力のおかげで市民の健康が守られてきました。わたしたちは、新興感染症の急襲、超高齢社会の到来、医師の働き方改革、新専門医制度、地域医療構想といった環境の変化を理解し、地域が求める当センターの役割を常に模索しながら、救命救急センターとしての責務を果たしてゆきたいと考えております。

今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

救命救急センター としての責務 〜最後の砦

早川 航一

救命救急センター
センター長

